

都市経営・自治分科会 審議結果報告書（案）

宇都宮市総合計画審議会
会長 上西朗夫様

宇都宮市総合計画審議会
都市経営・自治分科会
会長 中村祐司

第5次宇都宮市総合計画における分野別計画の策定にあたり、当分科会の所掌する分野について、審議を行った結果を次のとおり報告いたします。

1 「市民が主役のまちづくりを推進する」について

- ・ 協働によるまちづくりの推進については、市民と行政、まちづくりに係る各団体が相互に理解しあい、信頼関係のもとに進めるべきであり、専門的な知識を有する市民の参加や、多くの市民が参加できる工夫、広い知識を持った職員の育成が必要である。
また、企業（事業者）等を協働のまちづくりの重要なパートナーとして位置づけ、その活動をまちづくりに生かしていく方策を検討するべきである。
- ・ 地域主体のまちづくりの促進については、各地域の特徴を生かしたまちづくりを進めるための拠点整備が必要であり、その整備にあたっては、まちづくりに係る各団体（行政、大学、企業、NPO、地域組織、ボランティア、商店街等）の情報を一括して収集・発信できる拠点とするべきである。
また、地域の人材育成やまちづくりの専門家の活用、ネットワークの構築など、まちづくりの総合力を発揮するための組織体制づくりが必要である。
- ・ 市民の市政への参画の促進については、政策形成過程において最初に行政のスタンスを示すことが重要であるとともに、政策決定に至るまでの様々な機会に、多くの市民が参画できる仕組みを構築することが必要である。
そのために、情報公開制度を充実させ、さらなる情報提供の仕組みづくりを進めていく必要がある。

2 「行政経営基盤を強化する」について

- ・ 効果的で効率的な行政経営システムの確立については、限りある財源を有効に活用しながら、時代の変化に即して事業の見直しを行うとともに、行政として担うべき責任やその中で職員が果たすべき役割も含めて検討し、効果的で効率的な行政経営を行っていく必要がある。
また、地方分権改革が進展する中、本市にふさわしい自治のあり方を十分に踏まえたうえで、自治基本条例の検討を進めていくべきである。
- ・ 行政の組織力の向上については、よりよい市民サービスを実現するため、職員と組織の能力が最大限に発揮される仕組みづくりが必要であることから、職員一人一人の能力を高めるとともに、組織力の向上を目指すべきである。
- ・ 財政基盤の強化については、将来の世代に過度な負担を残さないよう、中期的視点のみならず、長期的視点に立って検討していくことが必要である。

3 「市民の相互理解と共生のこころを育む」について

- ・ かけがえのない個人の尊重については、高齢者の介護や障がい者への支援等に関して、ボランティアなど市民活動で対応できない部分を公的サービスで補うための相談窓口や、情報提供の体制づくりが必要である。
また、子どもたちが地域で生き生きと育つためには、お年寄りの知恵を生かす取り組みが必要である。
- ・ 多文化共生の地域づくりについては、外国人の生活の安全を考えると同時に、外国人も含めた市民全体の安全、安心も視点に入れた施策が必要である。